

電波利用環境委員会報告概要(案)

～CISPRバンコク会議の結果について～

国際無線障害特別委員会 (CISPR) について

目的

無線障害の原因となる各種機器からの不要電波(妨害波)に関し、その許容値と測定法を国際的に合意することによって国際貿易を促進することを目的とする。

1934年(昭和9年)に設立された、IEC(国際電気標準会議)の特別委員会である。

構成

電波監理機関、放送・通信事業者、産業界、大学・研究機関などからなる各国代表のほか、無線妨害の抑圧に関心を持ついくつかの国際機関も構成員となっている。
なお、現在、総会への参加国数は40カ国(うち10カ国はオブザーバー)となっている。

組織



※1

運営委員会
(SC-S)
日本も参加

※2

※1 年1回開催

※2 各小委員会には、複数の作業班(WG等)が設置されている

※3 2013年1月～ 韓国に交代

CISPRバンコク会議の主な結果(1)

開催期間・参加者等

- 2012年11月5日(月)から11月16日(金)までの10日間
- 参加国は、日本、米国、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、豪州、中国、韓国、タイなど
- 我が国からは、総務省、独立行政法人情報通信研究機構、日本電信電話株式会社、各大学、各試験研究機関、各工業会等から42名が参加
- 次回会合は、カナダ(オタワ近郊)で開催予定(2013年9月24日～10月4日)

主な結果

今回の会議では、無線障害の原因となる各種機器からの妨害波に関する許容値と測定法等について、総会と6つの小委員会が開催され審議された。主な結果は以下のとおり。

●CISPR規格における原則及び一貫性について【総会】

各国から寄せられたコメントを運営委員会にて検討した結果を基にCISPR規格の原則の内容について修正された草案が示され、この草案をCISPRの参考(INF)文書として配布することについて、総会にて承認された。

関連する製品規格を持つ各小委員会は、規格の改正の際に運営委員会から指摘を受けた一貫性に係る部分の不整合性についての措置を委ねられることになった。

●CISPR H小委員会(SC-H)の幹事国業務について【総会、H小委員会】

総会の場において、SC-Hの継続をするか否かについて、参加国20カ国中17カ国が継続を支持。次期幹事国について、事前に申し出のあった中国、韓国以外に立候補はなく、その場で決選投票となり、韓国11カ国、中国7カ国、棄権2カ国により、SC-H次期幹事国が韓国に決定した。

CISPRバンコク会議の主な結果(2)

●環境区分によるクラス分けについて【総会】

複数の国から議論を継続するべきという要求があったが、質問(Q)文書の回答結果では、検討をすることについて過半数の賛成が得られなかったため、今後環境区分であるクラスA/Bの定義の文書化された提案がなければ、運営委員会において本件の検討の継続をしないこととなった。

●9kHz～150kHzの伝導放射妨害について【総会】

我が国からも干渉事例を提示する等、議論を開始するべきとして対応してきたが、質問(Q)文書の回答では許容値の範囲を9kHz～150kHzまで広げることに十分な支持が得られなかったことから、本件は当分の間検討を開始しないこととなった。

また議長から、本件はIEC内の電磁両立性諮問委員会(ACEC)において継続中の議題となっており、SC77A WG8ともリエゾンを設けていることが強調された。

●30MHz以下の放射妨害波測定【A小委員会】

30MHz以下の周波数帯の放射測定に関する具体的審議が始まった。審議状況は以下のとおり。

- ①当面は150kHz～30MHzに注目して審議を進める。
- ②放射測定試験場としては、十分な大きさの金属大地面を持つ屋外試験場(OATS)を参照試験場とする。
- ③測定距離は3mが適当。
- ④アンテナは基本的にループアンテナを使用する。

●太陽光発電系統連系パワーコンバータ(GCPC)の審議及び電子レンジ妨害波へのAPD測定法の導入に関して【B小委員会】

GCPCの審議については、各国のコメントの処理が終了しなかったため、20kVA以下のGCPCに関して2013年1月の中間会議でコメント処理を完了させ、2nd CD文書の発行をすることとなった。

APD測定法については、今回の会議までに審議が終了しており、CDVを発行することとなった。

CISPRバンコク会議の主な結果(3)

●家庭用電気機器・電動工具の妨害波規格(CISPR14-1)の改訂【F小委員会】

CISPR14-1の審議では、技術的変更と表現の全面見直しについて、それぞれCD文書を発行する段階に移行することが決定された。WG1において、それぞれの審議について検討グループを複数設立することが決定され、これまでの各国からのコメントに対する詳細な検討を行い、2013年2月にCD文書を発行する予定である。特に技術的変更の中で予定されていた補助端子・負荷端子測定の新規追加には反対意見があり、当面削除は見合わせ、検討グループにおいて技術的検討を行うこととなった。本検討グループのリーダーを我が国のエキスパートが担当することとなった。

●照明機器等の妨害波規格(CISPR15)の改訂【F小委員会】

CISPR15は最終国際規格案(FDIS)の発行が遅れており、バンコク会議後3週間以内にFDISを発行することが確認された。また、日本のエキスパートよりLED照明器具内蔵用電源の擬似器具仕様について提案しており、新しくTR CISPR30-3としてドイツ主導の検討グループに我が国からエキスパートが参加して審議を行うこととなった。

●大型プラズマディスプレイ機器の30 MHz未満の放射妨害波許容値と測定法について【I小委員会】

暫定許容値と暫定測定法に基づく公開仕様書(PAS)の発行が可決された。本PASをCISPR32から参照するべきという国際アマチュア無線連盟(IARU)の提案について、我が国からCISPRのTechnology Neutral(規格の技術的汎用性や中立性)ポリシーに反する等の理由から反対し、各国の支持を受けて提案は不採用となった。

●マルチメディア機器の妨害波許容値と測定法(CISPR 32)について【I小委員会】

CISPR 32第1.0版発行に向けたCDV段階で懸案事項として分離されていた5件のCDを3件のCDVにまとめ、TV受信機の測定チャンネルに関するCDVと合わせて4件のCDVを次回のWG2会合(2013年3月:シドニー)までに準備することとなった。また、第1.0版発行後に合意された案件(不確かさ、試験報告書の内容等)を含むCD文書を準備し、シドニー会議に間に合うように各国に意見照会することとなった。